契島には関係者以外の上陸はできません

契島はその島全体が、会社の私有地となっています。このため、関係者以外は島内敷地への立ち入りはできません。町営フェリーさざなみの航路は、契島港まで行くことになっていますが、桟橋への下船は可能でも、関係者以外は契島への上陸はできません。また、契島までを往復できる公共交通機関は、この町営フェリーさざなみ以外にはありません。
契島港で桟橋までの下船をご希望される方で、船員の指示に従っていただけないと判断される場合は、トラブル防止のため町営フェリーのご利用をお断り場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

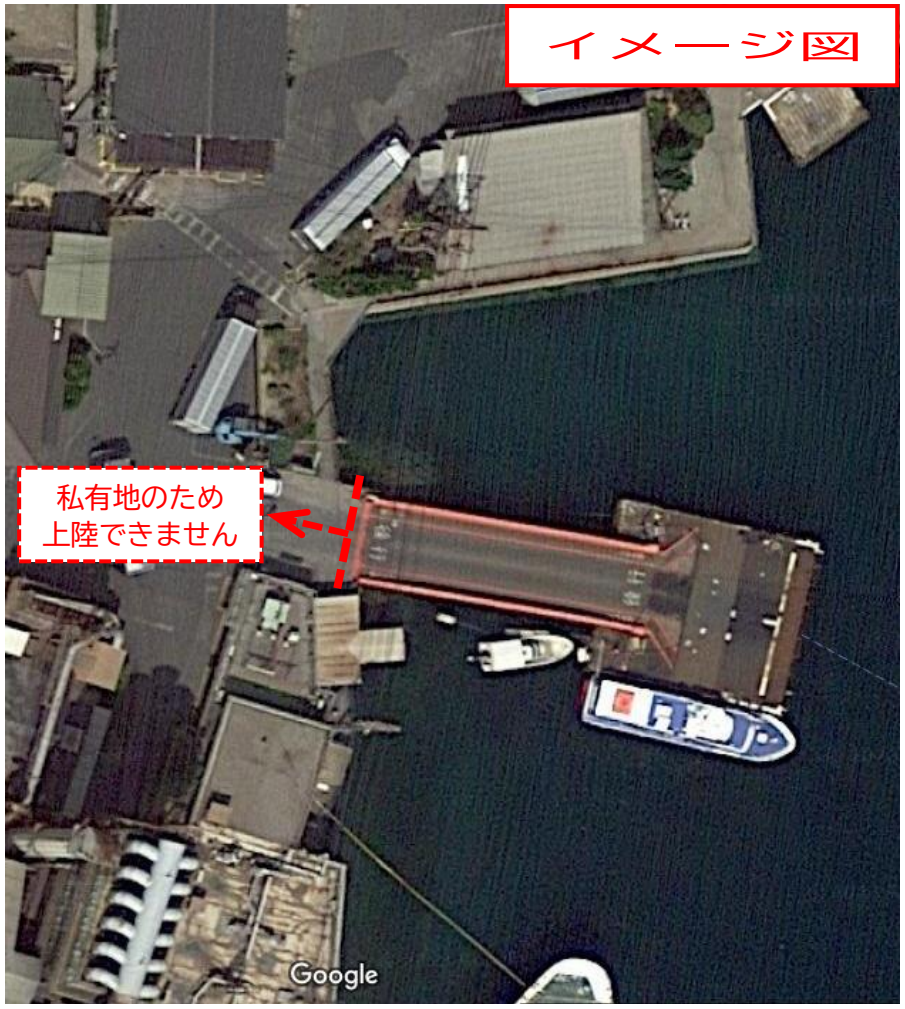

町営フェリー さざなみ船長